

「四〇〇号」

再びネコ実験質す

西田証人「知らぬ」と否定

水俣病裁判

水俣病裁判の第十六回口頭弁論は前日に引き続き、十四日午前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、チッソの企業体質を重点に、西田元工場長の証人尋問が行なわれた。

開廷前に支援団体が激励集会を開いて、原告側を励ました。原告弁護団は、水俣工場内の労災事故を中心に西田証人をただし、酢酸合成工場、塩ビポリマー工場で起きた事故、ガスもれなどについて、工場側の安全対策にぬかりがあったのではないかとたがした。

また塩ビ工場の危険性と関連して、二月の第一回の西田氏の尋問のさいに追及したネコ実験に再びふれ「流失水銀量からみると、アルデヒド工場から出た水銀は、採業開始以来六十トナに対して、塩ビ工場は四百分の一の百五十ギにすぎない。それなのに塩ビの排水をネコに与える実験（ネコ三九八号）をさせておきながら、アルデヒド排水を与えた実験（ネコ四〇〇号）の方を知らないというのはおかしい。知らないというのはウソではないか」と迫ったが、

西田氏は「この前にも述べた通りで、知っているべきだったが、事実知らなかった」と否定した。

次回は六月十日。引き続き西田氏に対する主尋問が行なわれる。